

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

12
2020年

vol.479



国交省 運輸関係功労者表彰

⑬ 福島県

- ◎年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

⑫ 県ト協

- ◎セーフティチャレンジ参加事業所様へ！
県ト協への申込み忘れずに！！
- ◎人事異動
- ◎令和2年度 第4回理事会を開催
- ◎各種助成事業説明会を開催
- ◎令和2年度 各種助成事業執行状況
- ◎運送業企業説明会及びミニ面接会を開催！

⑪ 適正化

- ◎令和2年度 原価計算活用セミナーを開催

⑩ 引越部会

- ◎引越基本講習及び引越管理者講習を開催

⑨ 支部

- ◎相双支部がスポーツ交流・ゴルフ大会を開催
- ◎県南支部が日常点検・メンテナンス講習会を開催
- ◎いわき支部が安全運転研修会及び運行管理者基礎講習を開催
- ◎いわき支部が親善ゴルフ大会を開催
- ◎県南支部が秋季親睦ゴルフコンペを開催

⑧ お知らせ

- ◎令和2年度第2回運行管理者試験のご案内
- ◎年末年始休日のご案内

⑦ トピックス

- ◎自動車安全運転センターが会員事業所を表彰



県ト協 セーフティチャレンジ参加事業所様へ！ 県ト協への申込み忘れずに！！

本事業はトラック運送業界としても積極的に取り組まなければならない立場にあるため、会員事業所のドライバーを中心とした3人1組の職域グループでの参加を増やし、安全運転と事故防止を目標とし、更にはドライバー意識の高揚を図るためにも会員事業所におかれましては、積極的に参加いただいているかと存じます。

県ト協では参加チーム単位としての無事故・無違反に対して、主催者の表彰洩れチームを対象に県ト協単体でも別途抽選会を開催し副賞を贈呈いたします。また、事業所単位での「事故防止コンクール事業所表彰」も行なっております。表彰は事業所の車両登録台数の半数以上の参加人数で特に優秀な事業所が対象となりますので、県ト協への申込みがお済みでない事業所は是非ともご参加ください。

当協会への申込みは、交通安全協会から申込受付後に届くハガキ(会社名、氏名、チーム番号が記載)を当協会へFAX(024-558-7731)してください。

CONTENTS

国 交 省 福 島 県 全 ト 協 県 ト 協	運輸関係功労者表彰	3
	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動	13
	令和2年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金(追加募集)」について	11
	セーフティチャレンジ参加事業所様へ！県ト協への申込み忘れずに！！	2
	人事異動	3
	令和2年度 第4回理事会を開催	4
	各種助成事業説明会を開催	5
	令和2年度 各種助成事業執行状況	6
	運送業企業説明会及びミニ面接会を開催！	9
	会員だより	10
	12月の行事予定	18
	令和2年度 原価計算活用セミナーを開催	8
	相双支部がスポーツ交流・ゴルフ大会を開催	11
適 正 化 支 部	県南支部が日常点検・メンテナンス講習会を開催	11
	いわき支部が安全運転研修会及び運行管理者基礎講習を開催	12
	いわき支部が親善ゴルフ大会を開催	12
	県南支部が秋季親睦ゴルフコンペを開催	12
	引越基本講習及び引越管理者講習を開催	8
引 越 部 会 陸 災 防	『フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習』のご案内	14
	『高齢者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー』を開催	14
	『荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会』を開催 労災防止に向け、“荷主と連携推進協力一層強化”	15
	令和2年度「第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議」を開催	15
	技能講習等実施予定	18
お 知 ら せ	令和2年度第2回運行管理者試験のご案内	7
	車輪脱落事故チラシ	16
	交通事故統計	18
	年末年始休日のご案内	18
トピックス	自動車安全運転センターが会員事業所を表彰	9

国交省 運輸関係功労者表彰



令和2年度の運輸関係功労者表彰（東北運輸局長・福島運輸支局長）は11月2日(月)に福島市「ホテル福島グリーンパレス」において執り行われた。

トラック運送業界への永年にわたる功績が認められ、県ト協会員事業所からは、東北運輸局長表彰7名、福島運輸支局長表彰5名の受賞者に対し、佐藤 聡 福島運輸支局長より表彰状が授与された。

受賞おめでとうございます

[東北運輸局長表彰]

[敬称略]

	事業者名	氏名
事業用自動車運転者 (7名)	株式会社カネイチ運輸	佐藤 正美
	クレハ運輸トラック株式会社	緑川 政浩
	有限会社津金山運輸	五ノ井 浩
	三つ山運送株式会社	小関 司
	東北王子運送株式会社	堀江 英明
	福島運送株式会社	野地 修市
	日本通運株式会社	大内 修

[福島運輸支局表彰]

[敬称略]

	事業者名	氏名
功労者 (2名)	鈴木運輸株式会社	鈴木 健仁
	ダイトーロジスティックス株式会社	大内 孝浩
事業用自動車運転者 (3名)	日本通運株式会社	小熊 勝
	福星運輸株式会社	大野 芳美
	有限会社櫻井運送	紺野 純



【運輸関係功労者】



【佐藤運輸支局長、右近会長(中央) 受賞者による記念撮影】

県ト協 人事異動

次のとおり人事異動がございましたのでお知らせいたします。

発令 11月1日付

新規採用	氏名
適正化事業部係員	ニカイドウ ヒロミ 二階堂 宏美



県ト協 令和2年度第4回理事会を開催

福島県トラック協会第4回理事会が11月13日(金)に郡山市「県中研修センター」にて理事26名、監事4名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 令和2年度海岸防災林植樹事業（トラックの森）報告書について
- 2 令和2年度第1回運行管理者試験結果について
- 3 「標準的な運賃」普及セミナー開催結果について
- 4 「令和2年度原価計算活用セミナー」開催結果について
- 5 東北運輸局長・福島運輸支局長表彰者について
- 6 令和2年度第5回理事会開催場所（案）について
- 7 信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査について
- 8 BCP（事業継続計画書）について
- 9 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について

○議 題

- 1号議案 休眠部会のあり方について
- 2号議案 陸災防との業務委託等に関する基本協定書（案）について
- 3号議案 （公社）福島県トラック協会防災計画書（案）について
- 4号議案 入会会員及び退会会員について

【報告事項】

- 1 令和2年度海岸防災林植樹事業（トラックの森）報告書について
10月17日(土)に本年度の「トラックの森づくり事業」植樹会を予定していたが、前週の長雨による植樹会場の土壌状態悪化及び当日の悪天候予報により中止を決定。本年度植樹事業は外部に委託し植樹作業が完了した旨を報告した。
- 2 令和2年度第1回運行管理者試験結果について
8月23日(日)に実施された、令和2年度年度第1回運行管理者試験は、受験者710名、合格者212名（合格率29.9%）で全国26位の結果となった。今後も県ト協本部、支部における受験対策勉強会の内容を充実させ、合格率向上に努めることを報告した。
- 3 「標準的な運賃」普及セミナー開催結果について
※セミナー詳細は、わだち10月号8ページ参照
- 4 令和2年度原価計算活用セミナー開催結果について
※セミナー詳細は、8ページ参照
- 5 東北運輸局長・福島運輸支局長表彰者について
※「東北運輸局長・福島運輸支局長表彰」受賞者については3ページ参照
- 6 令和2年度第5回理事会開催場所（案）について

令和2年度第5回理事会開催場所（案）として、いわき市「グランパークホテルパネックスいわき」で実施予定の旨、報告した。

- 7 信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査について
日本自動車連盟（JAF）による信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査の結果、福島県の一時的停止率は27.0%となり都道府県別では15番目に高い調査結果となったことを報告した。
- 8 BCP（事業継続計画書）について
自然災害、コロナ禍といった想定外の状況下のなかでも事業を継続していく為の対策として、事業継続計画（BCP）について報告した。
- 9 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について
県内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告した。

【議 題】

- 1号議案 休眠部会のあり方について
現在、休眠状態となっている引越部会・特別積合わせ部会について、現在までの経過について報告し、今後のあり方について総務委員会に諮問することを提案し可決した。
- 2号議案 陸災防との業務委託等に関する基本協定書（案）について
陸上貨物運送事業労働災害防止協会と（公社）福島県トラック協会の業務委託等に関する基本協定書（案）について提案し可決した。
- 3号議案 （公社）福島県トラック協会防災計画書（案）について
（公社）福島県トラック協会防災計画書（案）について提案し可決した。
- 4号議案 入会会員及び退会会員について
13社の入会、2社の退会を可決した。（承認後会員数1,270（賛助会員280含む））

県ト協

各種助成事業説明会を開催

11月20日（金）に会津方部共同休憩所内研修室において、会津支部会員事業所を対象とした各種助成事業に係る説明会を開催した。

相双支部での開催に続き、今回が2回目の開催となる同説明会は、福島県トラック協会が取扱う各種助成制度の内容及び申請書の記入方法についてわかりやすく説明することで、制度活用へのフォローアップと申請の利用促進を図ることを目的としている。今後は開催頻度を増やし他の支部でも同説明会を順次開催していく。



県ト協 令和2年度 各種助成事業執行状況

令和2年度の各種助成事業の令和2年11月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

2020年11月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断（一般・初任・適齢）の受診料の助成	一般診断 2,400 円 / 人 初任診断 2,000 円 / 人 適齢診断 2,000 円 / 人	一人年 1 回	45%
	2 睡眠時無呼吸症候群検査 (SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費（第一次検査、第二次検査、再検査）の助成	5,000 円 / 人	一人年 1 回 1 会員 50 人まで	52%
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査 (PSG)	SAS 検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000 円 / 人	一人年 1 回	51%
	4 脳ドック受診	運転手（40 才以上）の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000 円 / 人	1 会員 15 名まで	31%
	5 ドライバー研修	安全運転研修施設などにドライバー等を派遣訓練経費（受講料）に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 全額 G マーク取得事業所 その他 7 割	1 会員 10 名まで	42%
	6 EMS	EMS 機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2（上限 40,000 円）	1 会員 15 台上限	57%
	7 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 運行管理連携 40,000 円 (20,000 円) 標準型 20,000 円 簡易型 10,000 円 ※ () 書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1 会員 15 台上限	63%
	8 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	37,000 円 / 台	1 会員 15 台上限	54%
	9 フォークリフト技能講習受講料	陸上防炎の行うフォークリフト運転技能講習の受講料	4,000 円 / 人		41%
	10 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	取得価格の 1/2 100,000 円 / 台上限	1 会員 3 台上限	59%
	11 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 (二種は除く) 40,000 円 / 人上限 中型免許 (二種は除く) 75,000 円 / 人上限 大型免許 (二種は除く) 150,000 円 / 人上限 けん引免許 50,000 円 / 人上限 中型限定解除 30,000 円 / 人上限 準中型限定解除 20,000 円 / 人上限	1 会員 50 万円上限	74%
	12 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500 円 / 人・年 (上限)	車両台数上限	59%
	13 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	670 円 / 人・年 (上限)	1 事業者 150 人上限	62%
	14 血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 (上限 70,000 円)	1 事業所 2 台	29%
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、トイレ等の増改築費用に対する助成	工事費の 1/2 (上限 300,000)	1 事業者 1 施設 年度内 1 回 (本社及び営業所含む)	40%
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000 円 / 枚 エア・温水式ヒーター 60,000 円 / 基 蓄冷式クーラー (リヤ・三菱) 50,000 円 / 基 蓄冷式クーラー (ベッドルームクーラー・デンソー・UD) 50,000 円 / 基 車載バッテリー式冷房装置 60,000 円 / 基	電気式の毛布・マット・ベッド 30 枚 エア・温水式ヒーター 3 基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3 基	38%
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 20,000 円 中型 新車 40,000 円 大型 新車 60,000 円 ※ CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15 台	56%
	18 エコタイヤ	エコタイヤ (転がり抵抗 5%以上低減) を導入装着に要した経費	2,000 円 / 本 車両数 × 1/3 (四捨五入) × 10 本上限	150 本	62%
研修・調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の 2/3 相当額		8%
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000 円 更新 50,000 円	1 事業者 1 回 / 年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内 1 事業者につき取得・更新のどちらか 1 回)	18%
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両 (ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3 % ポスト新長期車 // 0.3 % 低公害車・省エネ関連機器 // 0.3 %	近代化基金 1 会員 3 千 5 百万 ポスト新長期 1 会員 7 千万 低公害車等 1 会員 3 千 5 百万	76%
	22 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000 円まで 全額 50,000 円 ~ 50,000 円に 50,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限年度内 100,000 円	31%
	23 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000 円まで 全額 100,000 円 ~ 100,000 円に 100,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	上限年度内 200,000 円	82%
	24 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の 0.8% (3 年間)		77%
適正化事業費	25 運行管理者講習	運行管理者講習 (一般、基礎) の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500 円 / 人・年 基礎講習 5,000 円 / 人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の 10% を上限 (端数切上げ)	24%

注 1) 「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注 2) 本表は、会員を対象としたもので、G マーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注 3) 「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね 90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

令和2年度第2回運行管理者試験のご案内

●試験日時、会場、受験申請書の頒布（販売）、申請期間等

- (1) 試験日時：令和3年3月7日(日) 13時15分～14時45分(90分)
- (2) 試験会場：福島市「パルセいいざか」及び「コラッセふくしま」(予定) ※変更になる場合あり
- (3) 申請受付期間
 - ①インターネットによる申請：令和2年11月20日(金)～12月21日(月)
 - ②書面申請書による申請：令和2年11月20日(金)～12月2日(水)
 ※書面申請期間は上記期間で終了となる為、期間に間に合わなかった方はインターネットにて申請をお願いいたします。
- (4) 試験結果発表日：令和3年4月6日(火) (予定)
- (5) 受験通知書の送付について
 受験通知書発送日：令和3年2月17日(水) (予定)
 ※受験申請が受理されると受験通所送付先の住所に受験通知書が郵送されます。

●インターネット申請(パソコン又はスマートフォンから申込みができます。)

- (1) 申込方法：(公財) 運行管理者試験センターホームページにアクセスして申込手順に従って必要事項を入力してください。(http://www.unkan.or.jp/)
 - ①個人による電子申請
 インターネットシステムの環境が整うパソコン又はスマートフォンから試験センター、ホームページのサイトにアクセスして電子申請の申し込みを行って下さい。
 - ②団体による電子申請(パソコンのみ)
 各企業において一括で取りまとめて申し込みを行う「団体申請」は、本社だけでなく、支社、支店又は営業所など内部機関ごとに電子申請(パソコンのみ)の申し込みを行うことができます。なお、あらかじめ、団体情報の登録が必要となります。
- (2) 申込期間：令和2年11月20日(金) 午前9時～12月21日(月) 23時59分(厳守)まで。
- (3) 受験手数料及びシステム利用料
 - ①受験手数料：6,000円(非課税)
 - ②システム利用料：660円(税込)
- (4) 注意事項：インターネット申請の申込み後、令和3年1月5日(火) 23時59分(厳守)までに受験手数料の支払いを行わないとインターネット申請が取消しとなります。

新型コロナウイルスの感染予防等に関する注意喚起について

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、受験される皆様には手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、受験に臨んで頂くようお願いします。
 また、試験当日に発熱・咳などの症状のある方は、受験をお断りすることもありますので、ご了承ください。
 なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、試験の中止や試験地を変更する場合がありますので、最新の情報を試験センターのホームページでご確認下さい。



- 受験申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページをご参照下さい。

(公財)運行管理者試験センター 試験事務センター

自動音声サービス: TEL 0476-85-7177(平日9時～17時は「5」を押すとオペレーター対応有)

ホームページ：<http://www.unkan.or.jp/>

ホームページQRコード



※福島県トラック協会への問合せはTel：024-558-7755(音声ガイダンス「2番」適正化事業部まで)

適正化 令和2年度原価計算活用セミナーを開催

原価計算活用セミナーは10月30日(金)に郡山市「ビッグパレットふくしま」において開催され、会員事業者110名が参加した。

セミナーでは(公社)全日本トラック協会 金子 貴司 経営改善事業部長の進行のもと、はじめに荒川 専務があいさつし日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 小坂 真弘 氏による講演会を実施。

本セミナーは「原価計算の基礎」「原価計算の実践」「標準的な運賃の考え方をういた原価計算結果の活用」の3部構成となっており、基礎編としてテキストを使用した原価計算の基本演習、全ト協作成の「原価計算シート」利用方法の説明がされ、実践編では運行ルート・取引先単位の原価計算、改正標準運送約款の対応などについて、活用編として改正標準運送約款を踏まえた契約の見直し事例、取引条件見直し交渉の成功事例、運賃交渉のポイントなどが紹介され、参加者は今年4月に告知された標準運賃を活用した原価計算について理解を深めた。



【進行する金子 貴司 経営改善事業部長】



【講演する小坂 真弘 氏】



【セミナーの様子】

引越部会 引越基本講習及び引越管理者講習を開催

郡山市「県中研修センター」において、11月18日(水)に**引越基本講習**が開催され6事業所7名が参加し、翌19日(木)の**引越管理者講習**には15事業所24名が参加した。

講師は七福運送(株) 小倉 政人 営業課長が2日間にわたり務め、**引越基本講習**は引越業務に関わる実務者のレベルアップを目的とした内容となっており、**引越管理者講習**は、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つである「引越管理者講習修了者」となることを目的とした内容となっている。



【講師の七福運送(株) 小倉 営業課長】



【引越管理者講習の様子】

県ト協 運送業企業説明会及びミニ面接会を開催!

トラック運送業界人材確保対策事業の一環として、福島県トラック協会、ハローワーク福島共同開催で取り組んでいる「運送業企業説明会及びミニ面接会」が、11月12日(木)に福島市「県ト協 福島研修センター」研修室及び屋外駐車場で開催された。

同説明会は平成29年度からスタートし通算4回目で、当日は、29名（男性27名、女性2名）の求職者が同説明会に参加。

県北支部の蓬田 隆信 支部長及びハローワーク福島の江川 知明 所長の主催者あいさつに続き、事務局から「トラック運送業の現状について」の説明及び全日本トラック協会が制作した業界リクルートPRの動画を放映。続いて現在求人募集を行っている県北支部会員6事業所の人事担当者より自社PRが行われ、ミニ面接会ブースへの訪問を呼びかけた。

その後、参加者は屋外駐車場に出て大型トラック2台による乗車体験をし、ディーラー担当者から性能・装備等について説明を受けた後、各社ごとのブースに分かれて、研修室内で面接希望者とのミニ面接会が行われた。（今回の面接で企業・求職者の条件面等が合致した場合、後日に本面接を実施）

なお、昨年度はこの説明会をきっかけに5名が面接した事業所への就職を決めており、ドライバー不足を解消する有効な手立てとなっている。

県ト協は前年度にいわき地区でも同説明会を実施しており、今後も各地区のハローワークに同説明会開催の呼びかけを行い、開催地区拡大を図りながら業界人材不足解消及び求職者への就職支援対策を強化していく。



【トラックの性能等についての説明】



【ミニ面接会にて情報交換】

トピックス 自動車安全運転センターが会員事業所を表彰

自動車安全運転センター福島県事務所は優秀安全運転者事業所に対する表彰で当協会会員24事業所を表彰した。プラチナ賞と金賞は警察本部長・安全運転センター理事長連名表彰、銀賞と銅賞は警察本部交通部長・安全運転センター事務所長連名表彰となる。

受賞事業所は次のとおり。

受賞区分	事業所名	
プラチナ賞 (3事業所)	ヤマトホームコンビニエンス(株) 福島支店	(株)誠光運輸 郡山営業所
	鈴木運輸(株)	
金賞 (5事業所)	(株)佐幸運輸	(有)ムラタ
	平共立運送(株)	福島日配運輸(株)
	(株)田崎運送	
銀賞 (10事業所)	(株)ニヤクコーポレーション 東北支店郡山事業所	名鉄運輸(株) 福島支店
	日本通運(株) 郡山支店	名糖運輸(株) 福島物流センター
	(株)厚成社	日本郵便輸送(株) 東北支社郡山営業所
	日通相馬港運輸(株)	(株)東洋陸送社 郡山営業所
	(有)郡山燃料輸送	関東運輸(株) 福島営業所
銅賞 (6事業所)	東北誠和梱包運輸(株) いわきロジスティクスセンター	安立サービス(株) いわき営業所
	伊達貨物運送(株)	(株)帝北ロジスティクス
	郡山第一運送(株)	(株)須賀川東部運送

会員だより

新規入会事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
県北	樅山建材工業(株)	樅山雅則	960-0231	福島市飯坂町平野字下白山14番地の1	5
県北	(株)ロジコム・アイ福島営業所	亀田智貴	960-0251	福島市大笹生兎橋1-1	5
県北	(株)ティー・エム・オー	古川智郎	960-1406	伊達郡川俣町大字鶴沢字中山4番地の2	5
県北	(株)JKD	玉川寿之	964-0986	二本松市作田136-1	7
県中	(株)尚楠	遠藤正泰	963-0111	郡山市安積町荒井字西北井5	7
県中	(株)令孝社	榎本孝之	963-0112	郡山市安積町成田字田向1番地の47	5
県南	(株)慶興産	五十嵐博行	969-0403	岩瀬郡鏡石町城ノ内170番地34	6
会津	(有)ジェイボックス	國分 元	969-3132	耶麻郡猪苗代町大字堅田字妻神1番地1	5
相双	シグマ運輸(株)	森末康裕	979-2113	南相馬市小高区関場1-29	18
相双	(株)マジマ	眞嶋和也	976-0032	相馬市大曲字大毛内148-1	12
いわき	(株)建翔	志賀賢一	970-0221	いわき市平下高久字八幡91	5

退会会員事業所

支部	事業所名
いわき	(株)石松

賛助会員退会事業所

支部	事業所名
いわき	安立運輸(株)いわき営業所

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
2	(有)カワサキ	郵便番号 住所	969-1404 二本松市油井字川原138番地1	969-1405 二本松市智恵子の森五丁目23
5	(株)長岡運送	郵便番号 住所	960-0476 伊達市鶴巻28-1	960-0474 伊達市杏形43
11	(株)アサヒセキュリティ郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	岡本 剛	高橋圭一
13	(株)グレート	事業所名	(株)グレート	(株)グレート物流倉庫
18	(有)ハナブサ運輸	郵便番号 住所	963-8071 郡山市富久山町久保田字宮田1-1	963-0911 郡山市西田町大田字中洞459
21	(株)ルプトランス	郵便番号 住所	963-8071 郡山市富久山町久保田字宮田1-1 (有)ハナブサ運輸内	963-0911 郡山市西田町大田字中洞527-2
22	(株)東洋陸送社郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	加藤明義	橋本直紀
24	(株)東昇流通郡山営業所	事業所名	(株)東昇流通郡山営業所	(株)東昇流通本宮営業所
		郵便番号	963-0128	699-1104
		住所	郡山市富久山町久保田字太郎殿前2-6	本宮市荒井字久保田117-1
33	夢みなみ農業協同組合 しらかわ典礼センター	事業所名	夢みなみ農業協同組合 しらかわ典礼センター	JA夢みなみ しらかわ典礼センター
		代表者 (支店・営業所代表者)	横田広光	遠藤宏幸
		郵便番号	961-8585	961-0091
33	東北王子運送(株)郡山営業所	支部移動	県南支部	県中支部
35	東北王子運送(株) 福島物流センター	支部移動	県南支部	県中支部
		郵便番号	962-0403	962-0402
		住所	須賀川市滑川字中津沢14	須賀川市大字仁井田字佐平治78
		代表者 (支店・営業所代表者)	常松 亮	善方礼保

11月号わだちP12記載の会員だよりは下記の通り訂正させていただきます。



ページ	事業所名	変更事項	正	誤
7	(株)アイクリーン福島営業所	事業所名	(株)アイクリーン福島営業所	(株)アイクリーン福島営業所

全ト協

令和2年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金(追加募集)」について

令和2年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」において、予算枠に残枠が発生したため追加募集を行います。

1. **公募期間** 令和2年12月1日(火)～令和2年12月28日(月)
2. **助成金予算** 3,000万円 ※追加公募期間内に申請額が予算を超過した場合には、その時点で受付を終了します。
3. **主な助成要件**
指定数量(1,000リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、**令和2年4月1日～令和3年2月28日**までに市町村(各市町村地区消防組合等)より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。
4. **助成対象者**
会員事業者及び会員事業者を主軸とする協同組合、連合会
※交付申請は年度内1施設限りとする。
※過去(平成20～26年度及び平成28～30年度および令和元年度)に全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。
5. **助成金額**
軽油タンクの新設(設置1箇所分のみ) 100万円
軽油タンクの増設、増設を伴う代替 30万円

問い合わせ先:公益社団法人 全日本トラック協会 経営改善事業部
TEL:03-3354-1056(ダイヤルイン)、FAX:03-3354-1019

詳細につきましては全ト協HPにてご確認ください



支部

相双支部がスポーツ交流・ゴルフ大会を開催

相双支部(佐藤 信成 支部長)は11月7日(土)にいわき市「塩屋崎カントリークラブ」において、19名が参加しスポーツ交流・ゴルフ大会を開催した。

例年スポーツ交流会を実施しており、今年はコロナ禍の影響を考慮しゴルフ大会の開催となった。

当日は天候にも恵まれ晴天の中、参加者全員が親睦を深めながら無事ホールアウトすることができた。



【大会参加者の集合写真】

支部

県南支部が日常点検・メンテナンス講習会を開催



【実技講習を受講する参加者】

県南支部(橋本 一美 支部長)は11月7日(土)白河市「白河の関トラックステーション」において支部会員事業所ドライバーを対象に「日常点検・メンテナンス講習会」を開催し62名が参加した。

今回が初めての試みとなる同講習会は、車両の不具合発生時などにその対処方法に戸惑うドライバーが増加傾向にあることが背景にあり、福島日野自動車㈱の協力のもと日常点検のポイント、車両不具合時の対応方法などを座学、実技にて学習した。参加者は日々の業務を再認識し意識を高めた。

支 部

いわき支部が安全運転研修会及び運行管理者基礎講習を開催

支部会員事業所ドライバーを対象に通算39回目（今年度4回目）となる、安全運転ドライバー研修会を午前・午後の部に分けて開催され、10事業所より15名が参加した。研修会は座学（動画視聴、交通法規考査と解説）及び実技（コース走行等）を中心にカリキュラムを作成し、内容についてはマンネリ化を防ぐため、定期的に見直しを図り受講者が飽きないよう工夫を凝らしながら実施しているため、毎回大変好評を得ている。

次回（第5回）は令和3年1月16日(土)を予定。



【挨拶をする割谷適正化事業委員長】



【基礎講習の様子】

また、11月25日(水)～11月27日(金)の3日間にわたり、いわき共同休憩所 大会議室において、平中央自動車学校協力のもと、今年度2回目となる「運行管理者基礎講習」を開催した。

本講習は運行管理者試験の受験資格である運行管理に関する1年以上の実務経験に代えることができる講習で、本講習修了者は運行管理者の補助者に選任することが可能となる。当日は支部会員事業所より37名が受講し、運行管理者業務の基礎知識を学んだ。

支 部

いわき支部が親善ゴルフ大会を開催

いわき支部（鈴木 健仁 支部長）は11月14日(土)にいわき市「JGMセババレストロスゴルフクラブいわき」において、親善ゴルフ大会を開催した。

当日は雲一つない快晴のなか鈴木支部長の始球式に始まり、女性支部会員を含めた28名が参加し、ソーシャルディスタンスを保ちながら、和やかにプレーし親睦を深めた。

当ゴルフ大会は例年5月に開催しており、今回はコロナ禍の影響により11月開催となった。



【参加者全員の記念撮影】

支 部

県南支部が秋季親睦ゴルフコンペを開催



【参加者全員の記念撮影】

県南支部（橋本 一美 支部長）は11月14日(土)に棚倉町「棚倉田舎倶楽部」において、36名が参加し秋季親睦ゴルフコンペを開催した。

当日は秋晴れの好天に恵まれ、過去最高の参加人数となった参加者達は親睦を深めながら生き生きとプレーし全員が無事ホールアウトすることができた。

福 島 県 年 末 年 始 の 交 通 事 故 防 止 県 民 総 ぐる み 運 動

1 目 的

毎年この時期には、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発し、特に高齢歩行者が被害となる交通事故の増加が懸念される。また、高齢運転者による重大事故も発生していることから、県民一人一人が、交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的とする。

2 期 間

令和2年12月10日(木)から
令和3年1月7日(木)までの29日間

3 運動のスローガン

「ハイビーム こまめに活用 事故防止」
年間スローガン
「みんながね ルール守れば ほら笑顔」

4 運動の重点

- (1) 道路横断中の交通事故防止
- (2) 高齢者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、夜光反射材用品等の活用の推進)
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止

運動の重点1	道路横断中の交通事故防止
内 容	(1)朝礼や打合せ等において、横断歩道の付近では速度を落とし、また横断歩道を横断しようとする歩行者や、自転車横断帯を横断しようとする自転車がいたら、必ず一時停止しなければならないことはマナーではなくルールであることについて周知徹底を図りましょう。 (2)徒歩や自転車で通勤する職員に対し、子供の手本となるよう正しい横断をするとともに、夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の服装や夜光反射材用品等の活用を促し、その効果についても周知を図りましょう。
運転者は	(1)横断歩道の付近では速度を落とし、また、横断歩道を横断しようとする歩行者や、自転車横断帯を横断しようとする自転車を見かけたら、その通行を妨げないよう必ず一時停止をして横断歩行者等保護のルール徹底を図りましょう。 (2)夕暮れ時や夜間は、歩行者等を早めに発見するため、早めのライト点灯と、対向車や先行車がいなく上向きライト(ハイビーム)使用により、横断歩行者被害の交通事故を防ぎましょう。
運動の重点2	高齢者の交通事故防止
内 容	(1)交通安全講習会等を開催し、高齢者の行動特性・運動能力等について理解を深め、思いやりのある運転を励行しましょう。 (2)通勤や業務等で生活道路等を走行する際は、歩行者等の動きをよく確認し、スピードを落として安全に走行するよう指導しましょう。 (3)社内広報紙等を活用し、安全運転や交通事故情勢などに関するきめ細かな情報提供を行い、社員による地域の各種交通安全活動への参加を促進しましょう。
運転者は	(1)高齢歩行者、電動車椅子利用者等を見かけたら、減速し十分な間隔をもって追い越すなど、思いやりのある運転をしましょう。 (2)高齢者マークや聴覚障害者マークを表示している車両に対しては保護義務があることを理解し、思いやりを持って運転しましょう。 (3)夕暮れ時における早めのライト点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切替えを実践し、夕暮れ時や夜間における歩行者や自転車等との衝突事故を防止しましょう。
運動の重点3	夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、夜光反射材用品等の活用の推進)
内 容	(1)交通混雑や視認性の低下など、夕暮れ時の交通事故の危険性を認識・理解させるとともに、早めのライト点灯と、対向車や先行車がいなく上向きライト(ハイビーム)を使用するよう指導しましょう。 (2)自転車通勤者に対して、自転車も「車両」であることを認識させ、車道における左側通行などの自転車の正しい通行方法、乗車用ヘルメットの着用、夕暮れ時や夜間のライトの点灯の徹底、点検整備の実施等について指導しましょう。 (3)歩いて通勤している職員に対して、明るい目立つ色の服装や夜光反射材用品等の効果について周知を図るとともに、衣服、履物、手荷物等への夜光反射材用品等の活用を促進しましょう。
運転者は	(1)視認性を高めるとともに、自分の車の存在を他者に知らせるためにも、ライトは早めに点灯しましょう。 (2)道路横断中の歩行者等との衝突事故防止のため、早めのライト点灯と、対向車や先行車がいなく上向きライト(ハイビーム)使用を実践しましょう。 (3)ライトの照射距離・照射範囲には限界があり、これに伴って、歩行者等の発見が遅れることを認識し、昼間と同じ感覚で運転することがないように注意して運転しましょう。 (4)オートライト装備車の場合は、スイッチを手動に切替えて早めのライトの点灯に努めましょう。(降車する際は、ライトの消し忘れに注意しましょう。)
運動の重点4	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
内 容	(1)朝礼、日常点検等で、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務があることを指導しましょう。 (2)各種会議や交通安全講習会等において、シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果について理解を促し、正しい着用を徹底しましょう。
運転者は	(1)自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2)発車の際は、後部座席を含めた同乗者全員がシートベルトを着用したことを確認してから発進しましょう。
運動の重点5	飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止
内 容	(1)朝礼や打合せの際、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性等について周知するなど、飲酒運転を絶対しないよう指導を徹底しましょう。 (2)自動車運送事業所等では、点呼時におけるアルコール検知器の活用など、飲酒運転根絶のための対策を徹底しましょう。 (3)飲酒を伴う会合等では、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ず持ち込む場合は、予めハンドルキーパーを決めておくなど、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。 (4)ひどく酒に酔った人が路上に寝込むのを防止するため、一緒に飲酒した人は、ひどく酒に酔った人をそのまま放置せず、確実に家まで送り届けるなど、最後まで責任を持った対応をしましょう。
運転者及び 自転車利用者は	(1)飲酒運転の悪質性・危険性、事故を起こしたときの責任の重大性を十分認識し、運転者としての責任を自覚しましょう。 (2)飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が必要なことを認識し、飲酒運転を防止しましょう。 (3)自転車も「車両」であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。

陸 災 防 『フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習』のご案内

皆さまの事業場では、
フォークリフト運転業務従事者に、安全衛生教育を実施していますか！

事業者は、従業員に対し一定期間(概ね5年)ごとに教育を実施するよう努めなければならない。(厚労省基発1012第1号)

陸災防では、災害防止をめざし、『フォークリフト運転業務従事者』を対象に上記教育を下記の通り実施しております。労働災害防止のため、是非受講されますようご案内申し上げます。



会場及び講習日程

【郡山会場】令和3年1月26日(火) 午前9時から午後5時まで
福島県トラック協会 県中研修センター (郡山市喜久田卸3-5)

【いわき会場】令和3年1月22日(金) 午前9時から午後5時まで
福島県トラック協会 いわき共同休憩所 (いわき市小名浜字館ノ下19-1)

定員・受講料

100名 (先着順)・7,700円 (テキスト代・消費税込)

内 容

最近のフォークリフトの特徴 2時間・フォークリフトによる作業と安全 1時間
フォークリフトの点検と整備 1時間・災害事例及び関係法令 2時間 **合計6時間**

申込方法

受講申込書(陸災防福島県支部のホームページからダウンロード)に受講料を添えて申し込み下さい。

陸災防(陸上貨物運送事業労働災害防止協会)福島県支部

問合せ先：024-558-9011 FAX：024-559-1161

陸 災 防 『高年齢者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー』を開催

陸災防福島県支部は、11月6日、トラック協会県中研修センターにおいて、『高年齢者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー』を会員事業場から88名が参加し開催した。

セミナーは、郡山労働基準監督署安全衛生課 三瓶 詔宏課長から、陸運業における労働災害の状況について講話があり、引き続き陸災防本部堀野安全管理士より、①高年齢労働者の労働災害防止対策について②荷役ガイドラインで



【協議会】

高年齢者に配慮する事項③高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン④トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業についてセミナーを行った。

【セミナーの目的】

昨今、高年齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」が策定した。このセミナーでは、高年齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高年齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案した。



陸 災 防

『荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会』を開催 労災防止に向け、“荷主と連携推進協力一層強化”

陸災防福島県支部は、11月5日、トラック協会福島研修センターにおいて、『荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会』を開催した。

協議会は、福島労働局健康安全課の針生 達矢 課長をはじめ、関係団体の代表が参加し、開会冒頭、右近陸災防福島県支部長より『最近荷主の庭先での労働災害が増えている。このような状況下で皆様と協議会をもてるのは大変意義深いこと。労働災害を無くすには、個人の意識を如何に高めるかで、それは組織風土の問題と密接につながる。労働災害は事故ゼロを目指せるり



【協議会】

スクなので、この機会に是非荷役災害ガイドラインを活用し、荷主の皆様と良い関係を築き、労働災害ゼロを目指すためにより一層のご指導を賜りたい。』と挨拶がされた。次に、福島労働局の針生課長は「4月から県内では死亡災害が多く中々歯止めがかからない状況。死傷災害は、全体的には横ばいだが、建設業と陸運業が突出している。死亡災害は、死傷災害の延長線上にあり、死傷災害を減らせなければ死亡災害を無くすことはできない。では、何をすれば労災が減るのか。陸運業では、荷役で労災が一番多く発生し、その多くは、荷主の庭先で多く発生している。従って、労災事故を無くすには、荷主の方の尚一層の協力が重要。」と連携の一層強化を訴えた。その後、福島労働局から『荷主等事業場における災害発生状況』について説明があり、また、陸災防側から、昨年度(令和元年度)に行われた『荷主等荷役災害防止担当者安全衛生講習』の報告と今年度の荷主等及び陸運業に対する安全衛生指導事業への取り組みについて説明がされた。

出席機関名：福島労働局・建設業労働災害防止協会・林業木材製造業労働災害防止協会・県労働基準協会・県内各地区労働基準協会・福島県トラック協会・陸災防福島県支部

【事業の目的】

陸上貨物運送事業における労働災害の内訳は、荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が約70%を占めている。さらに、これらの荷役作業時の労働災害の発生場所の70%が荷主・元請事業者等の事業場となっている。

このような状況を鑑み、陸上貨物運送事業における労働災害防止は、荷主等(荷主・配達先・元請事業者)の協力が不可欠なことから、荷主等と陸運事業者との連携・協力を促進する協議会を設置し、荷主等に対し「陸運事業者における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知等を目的とした荷主等協議会を開催。

陸 災 防

令和2年度「第2回陸運災防指導員・ 分会事務局長会議」を開催



【挨拶する針生課長】

令和2年度第2回陸運災防指導員・分会事務局長会議は、11月25日(水)、福島市において右近支部長・支部管内災防指導員(分会事務局長)が出席し、来賓として福島県労働局健康安全課課長針生 達矢 様を迎え、開催された。

会議冒頭、右近支部長より「コロナの関係でまだまだ経営環境は厳しい。このような状況であっても労働災害はあってはならない。そのために、職場規律を整えることが大事である。労働災害防止に尽力願いたい。」と挨拶があり、続いて、来賓として福島県労働局健康安全課 針生課長より、陸上貨物運送事業における労働災害発生状況と死亡労働災害防止対策強化につ

いて挨拶された。その後議事に入り、令和2年度のこれまでの事業経過報告を行った後、「令和2年度年末・年始労働災害防止強調運動」の取り組み等について協議が行われた。



落ちない! 大型車の車輪脱落事故0へ 正しい作業が、防ぐ事故。

徹底しよう! 車輪脱落を防ぐ、4つのルール



お きまりのトルクで きちんと 締め付けて

規定のトルクで確実な締め付けを

締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と平面座で締め付けるISO方式があります。「規定の締め付けトルク」で確実に締め付けます。

※ホイールナットの締め付け不足、締め忘れ防止のため、ナット締め付け作業時(終了後)、「規定の締め付けトルク」で確実に締め付けたことを確認するよう、お願いします。



ち やんと増し締め 交換後

50~100km走行後に、しっかり増し締めに締め付け後は初期なじみによってホイールナットの締め付け力が低下。50~100km走行後を目安に、増し締めしてください。

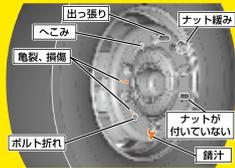
ねじの締め付け方向を確かめて締め付け。



な (ナット) っと見て ボルト触って さあ出発!

一日一回の 日常点検を

運行前にホイールボルト、ナットを目で見てさわって点検してください。異常を発見しただす整備工場へ。



い や待てよ? ボルトと ナットは適正か?

ホイールに適合したボルト、ナットを

スチールホイール、アルミホイールの履き替えには、それぞれ適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ずご確認ください。

※JIS方式では、アルミホイール(スチール)用のホイールボルト、ナットで、スチールホイール(アルミ)は履けません! ISO方式では、スチールホイール用ホイールボルトで、アルミホイールは履けません!



左後輪に注意!

車輪脱落の多くが、気がつきにくい「左後輪」で発生しています。左後輪の点検は重点的に行ってください。



ホイールやホイールボルトの錆に注意!

ホイールやホイールボルト、ナットの著しい錆によると思われる車輪脱落が発生しています。著しい錆のあるホイールやホイールボルト、ナットは、交換してください。



詳しくは、
こちらから!



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラック) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

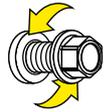
タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ4つのポイント」】、【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締め付けトルク」で行ってください。
 ※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。

注意 ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

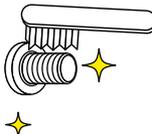
ホイールボルト、ナットの潤滑について



JIS方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と座面部(球面座)に**エンジンオイル**など指定の潤滑剤を薄く塗布します。

ISO方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間に**エンジンオイル**など指定の潤滑剤を薄く塗布します。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。
 ※ホイールの固着防止のため、ハブのはめ合い部(インロー部)にグリスを薄く塗布します。

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

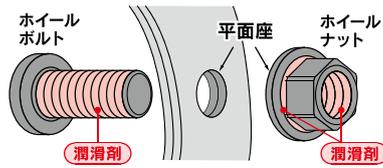
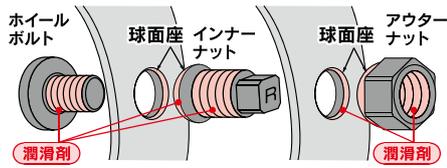


ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。

ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



⑤ ホイール締め付け方式 ホイールの締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ホイール締め付け方式	ISO方式(8穴、10穴)	JIS方式(6穴、8穴)
ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	17.5(19.5の一部)インチ: 6本(PCD222.25mm) 19.5、22.5インチ: 8本(PCD285mm)
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪: 右ねじ(新・ISO方式) 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ(従来ISO方式)	前輪 M24(または20) 後輪 M20、M30 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ
ホイールナット 使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	球面座・6種類 41mm/21mm
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め	インナー、アウターナットそれぞれで締め付け
ホイールのセンタリング	ハブインロー	ホイール球面座
アルミホイールの履き替え	ボルト交換	ボルトおよびナット交換
後輪ダブルタイヤの締め付け構造		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。 http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/



日程	行事内容	開催場所
2日(水)	第2回広報委員会	郡山市「県中研修センター」
8日(火)	第1回総務委員会	郡山市「県中研修センター」

陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日		
		実 技		
郡山① いわき②	29(金)	1: 13(水) ~ 15(金)	2: 19(火) ~ 21(木)	3: 26(火) ~ 28(木)
	21(木)	1: 6(水) ~ 8(金)	2: 13(水) ~ 15(金)	3: 18(月) ~ 20(水)

【フォークリフト運転業務従事者安全講習】

開催地	講習開催日
いわき 郡山	1月 22(金) 26(火)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数(-2)、死者数(+1)、傷者数(-1)となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールへの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況 (10月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計	2019年 に比べて の増減数	11月	12月	年間合計
2019年 (概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	7	3	4	5	56				
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
	傷者数	12	4	8	4	4	12	15	4	5	6	74	85			
2020年 (概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	7	6	5	54	-2			
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	+1			
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	9	10	10	73	-1			

年末年始休日のご案内 県ト協本部・各支部の年末年始休日は、下記のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

12月29日(火)～1月3日(日)



トラック広報 わだち12月号 (通巻479号)

2020年12月1日発行 (毎月1回1日)
 編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
 H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

